

様式1（第5条第1項関係）

番号  
令和 年 月 日

内閣総理大臣 殿

申請者の名称 代表者氏名 印

沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金交付申請書

令和 年度沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

1 補助事業の名称及びその区分

2 交付を受けようとする補助金の額 金 千円

3 添付資料

（1）事業計画書【別紙1】

（2）支出計画書【別紙2】

（3）補助事業を連携主体が行うものについては、

ア 当該補助事業を行う連携主体を構成する全団体を列記したもの

イ 本様式に従って交付申請書を提出する団体等について、連携主体を構成するすべての団体等が、交付申請書提出団体を連携主体の代表団体として認めることを証する書面

（4）補助事業を個人事業者が行うものについては、税務署の受領印が押印された確定申告書Bと所得税青色申告決算書の写し

4 特記事項

（注1）用紙の大きさは日本産業規格A4列4番によるものとする。

（注2）連携主体にあっては、申請者の名称を、

「連携主体（市町村名、企業名、団体名等）代表団体名

代表者名

印 」

と記載すること。

（注3）消費税仕入控除税額を減額して申請する場合は、交付を受けようとする補助金の額について次の算式を明記すること。

補助金所要額 - 消費税仕入控除税額 = 補助金額

別紙 1

事業計画書

第 1 補助事業の内容

1 補助事業の名称及びその区分

2 補助事業者の名称

3 補助事業の目的

4 事業の目標及び内容

5 補助事業期間

・補助事業の着手（予定）日 令和 年 月 日

・補助事業の完了（予定）日 令和 年 月 日

第 2 補助事業の実施体制

事業項目	実施場所	担当責任者
		・事業担当責任者 ・経理担当責任者

別紙2の1 (テレワーク施設整備事業用)

支出計画書

1 補助対象経費の内訳

(単位:円)

費目	種別	補助対象経費	補助金	備 考	
物品費	設備備品費				
		計			
その他	外注費				
		計			
その他	通信運搬費				
		計			
その他	その他諸経費				
		計			
一般管理費					
合計					

(注) 適宜行を追加して記載すること。

2 補助事業費

(単位:円)

補助対象経費	
補助対象外経費	
補助事業費 合計	

別紙2の2 (テレワーク施設活用事業用)

支出計画書

1 補助対象経費の内訳

(単位:円)

費目	種別	補助対象経費	補助金	備考	
物品費	消耗品費				
		計			
人件費・謝金	人件費				
		計			
	謝金				
		計			
旅費	旅費				
		計			
	委員等旅費				
		計			
その他	外注費				
		計			
	印刷製本費				
		計			
	会議費				
		計			
	通信運搬費				
		計			
	その他諸経費				
		計			
一般管理費					
合計					

(注) 適宜行を追加して記載すること。

2. 補助事業費

(単位:円)

補助対象経費	
補助対象外経費	
補助事業費 合計	

様式2（第6条第1項関係）

番号  
令和 年 月 日

申請者の名称 代表者氏名 殿

内閣総理大臣 印

沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により下記のとおり交付することに決定したので、法第8条の規定により通知する。

記

1 補助事業の名称及びその区分

2 補助金の交付決定額 金 千円  
内訳は別紙に記載したとおり。

3 補助金の交付の対象となる事業の内容は、交付申請書記載のとおりとする（一部修正の場合は、「一部修正のうえ、別紙のとおりとする。」と記載すること。）。

4 補助事業者は、法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金交付要綱（令和2年2月25日内閣総理大臣決定。以下「交付要綱」という。）に従わなければならない。

5 補助金の交付条件は、前項に定めるもののほか、次のとおりとする。

（注1）用紙の大きさは日本産業規格A4列4番によるものとする。

（注2）連携主体にあっては、申請者の名称を、

「連携主体（市町村名、企業名、団体名等）代表団体名  
代表者名」

と記載すること。

（注3）交付要綱第6条第4項の規定に基づき、その他必要な条件を付す場合がある。

別紙（補助金の交付決定額の内訳）

補助金の交付決定額の内訳について、補助事業の区分に応じて、以下の内訳表に記載すること。

（1）テレワーク施設整備事業の場合

経費区分	交付決定額（千円）
物品費	
その他	
一般管理費	
合計	

（2）テレワーク施設活用事業の場合

経費区分	交付決定額（千円）
物品費	
人件費・謝金	
旅費	
その他	
一般管理費	
合計	

様式3（第7条関係）

番号  
令和 年 月 日

内閣総理大臣 殿

補助事業者の名称 代表者氏名 印

沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金交付申請取下げ届出書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金については、同交付の決定内容又は交付の決定に付された条件のうち、下記の事項について不服があるので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第9条第1項の規定に基づき、同補助金 , 円の交付申請（令和 年 月 日付け 第 号）を取り下げます。

記

1 補助事業の名称及びその区分

2 取下げの理由

3 その他

（注1）用紙の大きさは日本産業規格A4列4番によるものとする。

（注2）連携主体にあっては、申請者の名称を、

「連携主体（市町村名、企業名、団体名等）代表団体名

代表者名

印 」

と記載すること。

様式4（第8条第1項関係）

番号  
令和 年 月 日

内閣総理大臣 殿

補助事業者の名称 代表者氏名 印

沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金事業の変更承認申請書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金に係る事業の一部を変更する必要があるので、沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金交付要綱第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 補助事業の名称及びその区分

2 変更の内容

- (1) 変更前
- (2) 変更後
- (3) 経費の配分  
別紙のとおり

3 変更を必要とする理由

4 変更が補助事業に及ぼす影響

5 その他

(注1) 用紙の大きさは日本産業規格A列4番によるものとする。

(注2) 連携主体にあっては、申請者の名称を、

「連携主体（市町村名、企業名、団体名等）代表団体名

代表者名

印 」

と記載すること。

別紙

補助金の交付決定額の内訳について、補助事業の区分に応じて、以下の内訳に記載すること。

(1) テレワーク施設整備事業の場合

経費区分	交付決定額（千円）
物品費	
その他	
一般管理費	
合計	

(2) テレワーク施設活用事業の場合

経費区分	交付決定額（千円）
物品費	
人件費・謝金	
旅費	
その他	
一般管理費	
合計	

様式5（第8条第4項関係）

番号  
令和 年月日

補助事業者の名称 代表者氏名 殿

内閣総理大臣 印

沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金交付決定変更通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「法」という。）第10条第1項の規定に基づき下記のとおり変更承認し、交付することにしたので、法第10条第4項の規定により通知する。

記

1 補助事業の名称及びその区分

2 補助金の交付決定額 金 千円  
(本変更承認前の交付決定額 金 千円)  
内訳は別紙のとおりとする。

3 補助金の交付の対象となる事業の内容は、変更承認申請書記載のとおりとする（一部修正の場合は、「一部修正のうえ、別紙のとおりとする。」と記載すること。）。

4 補助事業者は、法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金交付要綱（令和2年2月25日内閣総理大臣決定。以下「交付要綱」という。）に従わなければならない。

5 補助金の交付条件は、前項に定めるもののほか、次のとおりとする。

（注1）用紙の大きさは日本産業規格A4列4番によるものとする。

（注2）連携主体にあっては、申請者の名称を、  
「連携主体（市町村名、企業名、団体名等）代表団体名  
代表者名」  
と記載すること。

（注3）交付要綱第8条第3項の規定に基づき、その他必要な条件を付す場合がある。

別紙

補助金の交付決定額の内訳について、補助事業の区分に応じて、以下の内訳に記載すること。

(1) テレワーク施設整備事業の場合

経費区分	交付決定額（千円）
物品費	
その他	
一般管理費	
合計	

(2) テレワーク施設活用事業の場合

経費区分	交付決定額（千円）
物品費	
人件費・謝金	
旅費	
その他	
一般管理費	
合計	

様式6（第9条関係）

番号  
令和 年 月 日

内閣総理大臣 殿

補助事業者の名称 代表者氏名 印

沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金事業中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金に係る事業を中止（廃止）したいので、沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1. 補助事業の名称及びその区分

2. 補助金支出状況等

（1）交付決定額

（2）支出済額（利息額含む）

（3）未支出額（返還金額）

3 事業中止（廃止）の年月日及びその理由

4 事業中止（廃止）の後に講ずる措置

5 その他

（注1）用紙の大きさは日本産業規格A列4番によるものとする。

（注2）連携主体にあっては、申請者の名称を、

「連携主体（市町村名、企業名、団体名等） 代表団体名

代表者名

印 」

と記載すること。

様式7（第12条関係）

番号  
令和 年 月 日

内閣総理大臣 殿

補助事業者の名称 代表者氏名 印

沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金事故報告書

令和 年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知のありました沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金について、事故が発生したので、沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金交付要綱第12条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の名称及びその区分
- 2 補助事業の内容及び進捗状況（経費の支出状況含む）
- 3 遅延理由
- 4 遅延に対して講じた措置
- 5 その他

（注1）用紙の大きさは日本産業規格A4列4番によるものとする。

（注2）連携主体にあっては、申請者の名称を、

「連携主体（市町村名、企業名、団体名等）代表団体名

代表者名

印」

と記載すること。

様式8（第13条第1項関係）

番号  
令和 年 月 日

内閣総理大臣 殿

補助事業者の名称 代表者氏名 印

沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金実施状況報告書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金に係る事業の実施状況について、沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金交付要綱第13条第1項の規定により報告します。

記

1 補助事業の名称及びその区分

2 現在までの事業の遂行状況

3 現在までの経費の支出状況

費目	補助事業費(A)	補助事業費の支出額(B)	進行率(%) (B)/(A)	補助金の概算交付済額	補助金の支出額	備考
合計						

4 その他

(注1) 用紙の大きさは日本産業規格A4列4番によるものとする。

(注2) 連携主体にあっては、申請者の名称を、

「連携主体（市町村名、企業名、団体名等）代表団体名  
代表者名」と記載すること。

印 」

様式9（第14条第1項関係）

番号  
令和 年 月 日

内閣総理大臣 殿

補助事業者の名称 代表者氏名

印

沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金実績報告書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金に係る事業は、完了しましたので、令和 年度における実績について、沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金交付要綱第14条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助事業の名称及びその区分

2 補助事業の実績

- (1) 事業結果説明書【別紙1】
- (2) 決算書【別紙2】

3 その他

(注1) 用紙の大きさは日本産業規格A列4番によるものとする。

(注2) 連携主体にあっては、申請者の名称を、

「連携主体（市町村名、企業名、団体名等） 代表団体名

代表者名 印 」

と記載すること。

(注3) 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を減額して報告する場合は、次の算式を明記すること。

補助金所要額－消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額＝補助金額

別紙 1

事 業 結 果 説 明 書

事業の実績の説明

別紙2の1 (テレワーク施設整備事業用)

決算書

1 補助対象経費の内訳

(単位:円)

区分	費目	種別	交付決定額	補助対象経費 (実績額)	備考	
支出	物品費	設備備品費				
		計				
	外注費					
		計				
	その他	通信運搬費				
		計				
	その他諸経費					
		計				
一般管理費						
合計						
収入	沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金					
	自己資金					
	その他					
	合計					

※補助事業の実施に際し、収入を得た場合や取引相手先からの納入遅延金が発生した場合には、収入の欄における「その他」に計上すること。

2 補助事業費

(単位:円)

補助対象経費	
補助対象外経費	
補助事業費 合計	

別紙2の2 (テレワーク施設活用事業用)

決算書

1 補助対象経費の内訳

(単位:円)

区分	費目	種別	交付決定額	補助対象経費 (実績額)	備考	
支出	物品費	消耗品費				
		計				
	人件費・謝金	人件費				
		計				
		謝金				
		計				
	旅費	旅費				
		計				
	委員等旅費					
		計				
	その他	外注費				
		計				
		印刷製本費				
		計				
		会議費				
		計				
	通信運搬費					
		計				
	その他諸経費					
		計				
一般管理費						
合計						
収入	沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金					
	自己資金					
	その他					
	合計					

※補助事業の実施に際し、収入を得た場合や取引相手先からの納入遅延金が発生した場合には、収入の欄における「その他」に計上すること。

2 補助事業費

(単位:円)

補助対象経費	
補助対象外経費	
補助事業費 合計	

様式10 (第14条第2項関係)

番号  
令和 年 月 日

内閣総理大臣 殿

補助事業者の名称 代表者氏名

印

沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金年度終了報告書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金に係る事業は、完了せずに年度終了しましたので、令和 年度における実績について、沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金交付要綱第14条第2項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助事業の名称及びその区分

2 補助事業の実績

- (1) 事業実施状況説明書【別紙1】
- (2) 収支計算書(中間報告書)【別紙2】

3 その他

(注1) 用紙の大きさは日本産業規格A4列4番によるものとする。

(注2) 連携主体にあっては、申請者の名称を、

「連携主体(市町村名、企業名、団体名等) 代表団体名

代表者名

印 」

と記載すること。

(注3) 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を減額して報告する場合は、次の算式を明記すること。

補助金所要額 - 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額 = 補助金額

別紙 1

事業実施状況説明書

事業の実施状況の説明

別紙2の1 (テレワーク施設整備事業用)

収支計算書 (中間報告書)

1 補助対象経費の内訳

(単位:円)

区分	費目	種別	交付決定額	補助対象経費 (実績額)	備考	
支出	物品費	設備備品費				
		計				
	その他	外注費				
			計			
		通信運搬費				
			計			
		その他諸経費				
			計			
収入	一般管理費					
	合計					
	沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金					
	自己資金					
その他						
合計						

※補助事業の実施に際し、収入を得た場合や取引相手先からの納入遅延金が発生した場合には、収入の欄における「その他」に計上すること。

2 補助事業費 (単位:円)

補助対象経費	
補助対象外経費	
補助事業費 合計	

## 別紙2の2 (テレワーク施設活用事業用)

## 収支計算書 (中間報告書)

## 1 補助対象経費の内訳

(単位:円)

区分	費目	種別	交付決定額	補助対象経費 (実績額)	備考	
支出	物品費	消耗品費				
		計				
	人件費・ 謝金	人件費				
		計				
		謝金				
		計				
	旅費	旅費				
		計				
		委員等旅費				
		計				
	その他	外注費				
		計				
		印刷製本費				
		計				
		会議費				
		計				
	通信運搬費					
		計				
	その他諸経費					
		計				
一般管理費						
合計						
収入	沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金					
	自己資金					
	その他					
	合計					

※補助事業の実施に際し、収入を得た場合や取引相手先からの納入遅延金が発生した場合には、収入の欄における「その他」に計上すること。

## 2 補助事業費

(単位:円)

補助対象経費	
補助対象外経費	
補助事業費 合計	

様式11 (第15条第1項関係)

番号  
令和 年 月 日

補助事業者の名称 代表者氏名 殿

内閣総理大臣 印

沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金確定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で実績報告のあった沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金の額を、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第15条の規定により、下記のとおり確定したので、同条の規定により通知する。

なお、確定額を超えて既に交付されている補助金がある場合には、沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金交付要綱第15条第2項及び第3項の規定に基づき、令和 年 月 日までに返還を命じる。

記

1 補助事業の名称及びその区分

2 補助金の額の確定額 金 千円  
内訳は別紙のとおり。

3 返還額

4 その他

(注1) 用紙の大きさは日本産業規格A列4番によるものとする。

(注2) 連携主体にあっては、申請者の名称を、  
「連携主体（市町村名、企業名、団体名等）代表団体名  
代表者名」と記載すること。

別紙

補助金の交付決定額の内訳について、補助事業の区分に応じて、以下の内訳に記載すること。

(1) テレワーク施設整備事業の場合

経費区分	交付決定額（千円）
物品費	
その他	
一般管理費	
合計	

(2) テレワーク施設活用事業の場合

経費区分	交付決定額（千円）
物品費	
人件費・謝金	
旅費	
その他	
一般管理費	
合計	

様式12 (第16条第2項関係)

番号  
令和 年 月 日

内閣総理大臣 殿

補助事業者の名称 代表者氏名 印

沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金精算（概算）払請求書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金の精算払（第 回概算払）を受けたいので、沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金交付要綱第16条第2項の規定により、下記のとおり請求（返還）します。

記

1 補助事業の名称及びその区分

2 精算（概算）払請求金額 金 円  
(内訳)  
補助金の確定額 金 円  
概算払受領済額 金 円  
今回請求額 金 円

3 振込先

銀行名	
支店名	
預金種別	
口座番号	
口座名義 (フリガナ)	

(注1) 用紙の大きさは日本産業規格A列4番によるものとする。

(注2) 連携主体にあっては、申請者の名称を、

「連携主体（市町村名、企業名、団体名等）代表団体名  
代表者名 印 」

と記載すること。

(注3) 概算払の請求をするときには、概算払を必要とする理由と請求金額の算出内訳を記載した別紙を添付すること。

様式13（第17条第1項関係）

番号  
令和 年 月 日

内閣総理大臣 殿

補助事業者の名称 代表者氏名 印

沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金に係る消費税等仕入控除税額確定報告書

沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金交付要綱第17条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の名称及びその区分
- 2 消費税及び地方消費税の確定に伴う補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額
- 3 補助金返還相当額
- 4 その他

（注1）用紙の大きさは日本産業規格A列4番によるものとする。

（注2）連携主体にあっては、申請者の名称を、

「連携主体（市町村名、企業名、団体名等）代表団体名

代表者名

印 」

と記載すること。

（注3）補助金返還相当額について、別紙として、返還額に係る積算の内訳を添付すること。

様式14（第19条第2項関係）

沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金取得財産等管理台帳

（補助事業の名称： ）  
（補助事業の区分： ）

財産名	規格	数量	単価 (税込)	金額 (税込)	取得 年月日	処分制限 期間	保管場所	備考
			円	円				

（注1） 用紙の大きさは日本産業規格A4列4番によるものとする。  
（注2） 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が単価50万円以上（税抜）の財産とする。  
（注3） 数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は分割して記載すること。  
（注4） 取得年月日は、検収年月日を記載すること。

様式15 (第19条第3項関係)

令和 年度沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金取得財産等管理明細表

(補助事業の名称 : )

(補助事業の区分 : )

財産名	規格	数量	単価 (税込)	金額 (税込)	取得 年月日	処分制限 期間	保管場所	備考
			円	円				

(注1) 用紙の大きさは日本産業規格A列4番によるものとする。

(注2) 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が単価50万円以上（税抜）の財産とする。

(注3) 数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は分割して記載すること。

(注4) 取得年月日は、検収年月日を記載すること。

様式 16 (第 20 条第 2 項及び第 4 項関係)

番号  
令和 年 月 日

内閣総理大臣 殿

補助事業者の名称 代表者氏名 印

沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金に係る財産処分承認申請（届出）書

令和 年度において、沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金における財産処分につき、沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金交付要綱第 20 条第 2 項（第 4 項）の規定により、下記のとおり申請（届出）します。

記

1 補助事業の名称及びその区分

2 処分の内容

（1）処分する財産名等

（2）処分の内容（有償・無償の別も記載のこと。）及び処分予定日  
処分の相手方（住所、氏名又は名称、使用の目的等）

3 処分理由

（注 1）用紙の大きさは日本産業規格 A4 番によるものとする。

（注 2）連携主体にあっては、申請者の名称を、

「連携主体（市町村名、企業名、団体名等）代表団体名

代表者名

印 」

と記載すること。

（注 3）処分する財産名等には、取得財産等管理台帳の該当財産部分の抜粋等を付すこと。

様式17 (第20条第2項関係)

番号  
令和 年 月 日

内閣総理大臣 殿

補助事業者の名称 代表者氏名 印

沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金に係る財産処分収入金報告書

令和 年 月 日付け 第 号で承認のあった沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金に係る財産処分により収入金がありましたので、沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金交付要綱第20条第2項の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 補助金の名称及びその区分
- 2 補助金の確定通知額及び年月日
- 3 補助対象経費の合計額
- 4 既に収入金又は収益金として返還した金額及び年月日
- 5 収入金の合計額
- 6 処分した財産及び収入金の内訳

財産等の名称	数量	取得単価	取得価格	取得年月日	処分年月日	残存簿価	処分による収入金	処分の方式

- 7 納付すべき金額及び年月日

- 8 納付すべき金額の算出基礎

(注1) 用紙の大きさは日本産業規格A4列4番によるものとする。

(注2) 連携主体にあっては、申請者の名称を、

「連携主体（市町村名、企業名、団体名等）代表団体名  
代表者名

と記載すること。

印 」

様式18（第23条第1項関係）

番号  
令和 年 月 日

内閣総理大臣 殿

補助事業者の名称 代表者氏名 印

沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金における運用状況等報告書

令和 年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知のあった沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金における運用状況等を、沖縄情報通信技術利活用推進事業費補助金交付要綱第23条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助事業の名称及びその区分

2 運用状況等



様式19（第24条関係）

補助金調書

内閣府所管

	歳出予算科目		交付決定の額		交付率	備考
	国					
市町村	歳入	科目	予算現額		収入済額	備考
	歳出	科目	予算現額 (うち国庫補助金額)	支出済額 (うち国庫補助金額)	翌年度繰越額 (うち国庫補助金額)	備考

(注1) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番にするものとする。

(注2) 「国」の「歳出予算科目」は、項及び目を記載すること。

(注3) 「市町村」の「科目」は、歳入にあっては款、項、目、節を、歳出にあっては款、項、目をそれぞれ記載すること。

(注4) 「予算現額」は、歳入にあっては当初予算額、補正予算額等を区分し、歳出にあっては当初予算額、補正予算額、予備費、支出額、流用増減額等を区分して記載すること。

(注5) 「備考」は、参考となるべき事項を適宜記載すること。

(注6) 補助対象事業等の市町村の歳出予算額の繰越しに行われた場合における翌年度に行われる当該事業等に係る補助金についての調書の作成は本表に準ずること。この場合において、市町村の歳入の「科目」に「前年度繰越金」を掲げる場合は、その「予算現額」及び「収入済額」の数字下欄に国庫補助金額を内書（ ）をもって付記すること。